

地域計画

策定年月日	令和6年3月29日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	高島市 (252123)
地域名 (地域内農業集落名)	マキノ町白谷 (白谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	14.51 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	14.51 ha
② 田の面積	14.51 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	13.77 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	13.77 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	2.93 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.93 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

令和5年度から耕作者の農業経営規模縮小があり、6年度以降も経営縮小や離農は更に進む見込みである。
農地所有者の平均年齢は65.8才であり、農業の後継者も希少で高齢化・過疎化は今後も更に進む見込みである。
地域内には、現在担い手は皆無であり、新規入作希望の健全な担い手の確保が緊要であったことから、6年度から農地中間管理機構を活用した担い手((株)アグリマキノ)による耕作を始める。
農用地は山間地の傾斜地のため標準区画が20aであり、畦畔面積も広く、平坦な農用地に比べ耕作や農地管理に多くの労力を要している。
老朽化する農業用水路の未改修部分の改修事業を、5年度から団体営農業水路等長寿命化事業より行っている。
農業用施設の管理は、高齢化等による労働力不足に課題はあるが、引き続き地域住民、農業者により多面的機能支払交付金事業と連携し、維持管理を図る。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農地の大半は耕土が少なく、湿田で降雪量も多く気象条件にも恵まれない山間の水田単作地帯である、しかし一級河川流域からの豊かな水資源は一年を通して水田機能を確保できることから今後も水稻栽培の継続が望ましい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構の活用等により農用地の集積、集約化を推進する。 地域内農業者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、地域内農業者、担い手への賃貸借等により対応する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			85
			%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			

地域内農業者と担い手の協議より集約化を推進する。
目標の集約率 86%(0.5ha以上の団地面積)団地数 3団地 平均 4.18ha(令和15年)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
継続して地域内農業者と担い手等の協議により、目標地図の見直しを図り集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
令和6年度耕作分から農地中間管理機構の活用を始める。
(3)基盤整備事業への取組
今後、地域内農業者、農地所有者、担い手等が必要に応じ対応する。 老朽化する農業用水路の未改修部分の改修事業を、5年度から団体営農業水路等長寿命化事業により行っている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から意欲ある農業経営の拡大や新規就農等の希望がある場合は、意向を踏まえながら関係機関と連携し対応する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣害防止電気柵の適切な維持管理に努め農作物の被害防止を図る。
農作物獣害防止対策事業を活用し(追い払資材の使用等)鳥獣被害防止対策に取り組む。
⑦⑧多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業と連携して地域資源の適切な維持管理に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	水稻	0.74 ha	ha	水稻	0 ha	0 ha		
利用者	B	水稻	0 ha	ha	水稻	2.12 ha	0 ha		土蔵伊佐雄の子
認農	C	水稻	0 ha	ha	水稻	12.39 ha	0 ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		0.74 ha	0 ha		14.51 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。